

報告第6号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和2年5月15日提出

市川市長 村越 祐民

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分をする。

市川市国民健康保険条例の一部を改正する条例（別紙）

理 由

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について、国が緊急的・特例的な措置としてその支給に係る費用の財政支援を実施する考えを示したことを踏まえ、本市において当該傷病手当金を支給する措置を直ちに講ずる必要があるため、市川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をするものである。

令和2年5月1日

市川市長 村 越 祐 民

市川市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年5月1日

市川市長 村 越 祐 民

市川市条例第21号

市川市国民健康保険条例の一部を改正する条例

市川市国民健康保険条例（昭和35年条例第27号）の一部を次のように改正する。

附則第2項を削り、附則第1項を附則第1条とし、附則に次の見出し及び4条を加える。

（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金）

第2条 市は、国民健康保険法第58条第2項の規定に基づき、令和2年1月1日から同年9月30日以後の規則で定める日から起算して1年6月を経過する日までの間、次条から附則第5条までに定めるところにより、傷病手当金を支給する。

第3条 前条の傷病手当金（以下「傷病手当金」という。）は、給与等（所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与（健康保険法第3条第6項に規定する賞与をいう。）を除く。以下同じ。）の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）に感染したとき又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときに限る。）は、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、支給する。

2 傷病手当金の額は、1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月

以前の直近の継続した3月間の給与等の収入の額の合計額を就労日数で除して得た金額（その額に、5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。）に相当する額とする。ただし、健康保険法第40条第1項の表に規定する標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の30分の1に相当する金額（その額に、5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。）を超えるときは、その金額とする。

3 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から起算して1年6月を超えないものとする。

第4条 新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合において給与等の全部又は一部を受けることができる被保険者については、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しない。ただし、その受けすることができる給与等の額が、前条第2項の規定により算定される金額より少ないときは、その差額を支給する。

第5条 前条に規定する被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合において、その受けすることができるはずであった給与等の全部又は一部につき、その全額を受けることができなかつたときは傷病手当金の全額を、その一部を受けることができなかつた場合においてその受けた額が傷病手当金の額より少ないときはその受けた額と傷病手当金との差額を支給する。ただし、同条ただし書の規定により傷病手当金の一部を受けたときは、その額を支給額から控除する。

2 前項の規定により傷病手当金を支給したときは、当該金額を当該被保険者を使用する事業所の事業主から徴収する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

- 2 改正後の附則第2条から第5条までの規定は、これらの規定に基づく傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から同年9月30日以後の規則で定める日までの間に属する場合に適用する。